

浜の活力再生プラン

令和6～10年度

(第3期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	長万部地区地域水産業再生委員会
代表者名	高野 勇一 (長万部漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	長万部漁業協同組合、ホタテ養殖研究会、長万部ホッキ漁業振興会、長万部定置部会、漁船漁業部会、長万部町
オブザーバー	北海道 (渡島総合振興局水産課)、渡島北部地区水産技術普及指導所、北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会、北海道漁業共済組合道南支所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の範囲：北海道山越郡長万部町字静狩～国縫地区 ・対象漁業種類：ホタテ養殖漁業 (70戸・137人)、刺し網漁業 (4戸・6人)、定置網漁業 (73戸・143人)、採介藻漁業 (73戸・143人)、ホッキ桁曳網漁業 (31戸・54人) <p style="text-align: right;">(令和5年10月30日 現在)</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当再生委員会の長万部町は、北海道渡島半島内浦湾の最奥部に位置し、地形はおおむね丘陵が起伏し、大部分が山地によって占められ、平地は内浦湾に沿って帯状に分布し、平坦で肥よくな農耕地を有しており、海岸の大半は砂浜となっている。</p> <p>町の基幹産業である水産業は、季節毎に津軽暖龍・親潮・黒潮が流入し、多種多様な回遊魚の産卵場となっている他、長万部川など多くの河川が流入する栄養豊富な海域であり、良質なホタテを育む漁場となっており、当漁協でも昭和44年から養殖が開始され、今では組合員の殆どが従事し、漁業生産額の約90%以上を占める基幹漁業となっている。このほか、刺し網漁業、サケ定置網漁業、ホッキ桁曳網漁業、採介藻漁業と沿岸漁業を中心に営まれており、四季を通じて多種多様な魚介類が水揚げされている。</p> <p>漁業環境については、近年のホタテの大量斃死や、秋サケ等の回遊魚の減少と漁場海域の変化は大きく変動しており、未だに原因等の究明には至っておらず、収入の不安定化は漁業者の精神的不安を煽り、更には世界情勢の不安定化が再び原油の値上がり傾向となり、燃油や漁業資材の高騰等、漁家経営は厳しい状況にある。</p> <p>更に、主要漁業であるホタテ養殖漁業では、引き続きヨーロッパザラボヤの大量付着による作業サイクルを変更せざるを得ない状況から、耳吊り作業時期の遅れから斃死条件の増大、原因不明の稚貝大量斃死など、新たな課題が発生し、漁場観測ブイ等の設置による斃死の原因究明が急務となっている。</p>

この様な状況下において漁業者の経営安定を図る為には、収入の安定化、経費削減による所得向上を目指し、これまでの活動を維持しつつ新たな取り組みを積極的に行う必要がある。

(2) その他の関連する現状等

当地区は古くから函館と札幌を結ぶ交通の要衝として重要な地となっており、JR 函館本線・室蘭本線の分岐始発駅として、更には北海道新幹線の駅として新たな役割を担う町として発展を期待している。

また、ホタテ養殖業は、漁業者・漁協・加工業者が一体となり、生産から加工製品に至るまでの衛生管理を徹底し、EU 諸国やアジア各国へ輸出拡大を進めている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

【衛生管理の向上による魚価対策】

- 衛生管理マニュアルの修正及び衛生管理研修会の開催による漁獲物の単価向上を図る。
- 衛生管理施設の保全及び漁港内の作業ルールを状況に合わせて見直すことにより衛生管理体制の強化を図る。
- 活〆講習会を開催による活出荷量の向上により単価向上を図る。

【ザラボヤ対策】

- 噴火湾ホタテ生産振興協議会が実施する漁場環境保全対策を実施する。

【水産資源対策】

- ナマコ種苗生産技術の取得及び種苗放流、漁港に付着するウニ種苗、稚ナマコの移植放流、マツカワ稚魚の放流、雑海藻駆除による資源増大の事業を実施する。
- 魚種毎の漁獲体長制限の実施及びラーバ調査の実施による資源保護に努める。

【生産性向上対策】

○噴火湾では、ホタテ貝斃死は約5年毎に発生していたが、近年では、稚貝の採苗不良や生育不振等の問題により、漁家経営が危機的状況にある。その対策が急務とされており、噴火湾ホタテ生産振興協議会で設置した海洋観測ブイから得られた情報を基に、より高度な養殖管理を行うことで斃死率を低減させるとともに、生産量と漁家経営の安定化を図るための計画を立案・実施する。

【衛生管理対策】

○漁港内の老朽化漁業資材の撤去及び清掃を行う。

2 漁業コスト削減のための取組

【漁港機能保全対策】

○漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全を行う。

【漁業経営安定対策】

- ヨーロッパザラボヤ大量付着対策として、ホタテ養殖籠の素材別等試験を実施する。
- 漁獲共済・積立プラス・漁業セーフティネット構築事業の加入促進を推進する。
- 協業化・作業の共同化・燃油費削減等のコスト削減対策を実行する。
- 養殖作業機器を導入し共同利用による経費の削減を図る。

3 漁村の活性化のための取組

【漁業後継者対策】

- 漁業者については作業人員の高齢化と人材不足が深刻な問題となっている為、外国人実習生の積極的な活用の呼びかけと、雇用後の事務的なサポートを実施する
- 北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れを実施する。

(3) 資源管理に係る取組

○魚種の体調制限の実施

アワビ：自主規制措置として、殻長 8.5cm 未満の放流

①北海道知事が認定した資源管理計画において、対象魚種の自主的資源管理措置を設定する

※サケ定置：当組合におけるサケ・マス資源の漁獲状況について、近年は減少傾向にある事から、今後とも漁獲の維持を目標に、自主的資源管理措置を実施する。

(公的規制) 操業期間 9月1日～12月20日

(自主的資源管理措) 期間休漁 9月1日～9月3日

※潜水器漁業におけるナマコ・ウニ・アワビ・えむし資源の漁獲状況について、近年は資源が減少傾向にあることから、今後とも漁獲の維持を目標に自主的資源管理措置を実施する。

(公的規制)

ナマコ操業期間 1月1日～6月20日・8月21日～12月31日

エゾバフンウニ操業期間 1月1日～8月31日・11月1日～12月31日

キタムラサキウニ操業期間 1月1日～9月14日・11月1日～12月31日

エゾアワビ操業期間 1月1日～7月15日・10月1日～12月31日

えむし操業期間 1月1日～12月31日

(自主的資源管理措置)

ナマコ期間休漁 10月1日～10月3日

エゾバフンウニ期間休漁 7月9日～7月11日

キタムラサキウニ期間休漁 7月9日～7月11日

エゾアワビ期間休漁 1月10日～1月12日

②共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護

③漁業法の基づき行使できるホタテ養殖台数に制限が設けられており、持続的な生産に努める

(4) 具体的な取組内容

1年目(令和6年度) 所得向上率(基準年比) 3.3%

漁業収入向上のための取組	<p>① 衛生管理の向上による魚価対策</p> <ul style="list-style-type: none">・第2期浜活プランに引き続き、ホタテ養殖漁業者及び漁協は、国内・海外からの需要の高まりや消費者の安全意識等を踏まえた衛生管理の強化に取り組む。既に第1期でマニュアルは策定してあるが、関係法令の改正や新たな取り組みを加えながら取り扱いマニュアルを修正する。その上で、マニュアルの周知徹底を図る為、荷受け担当者である市場職員とも連携し、衛生管理研修会を開催し衛生管理の意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港機能に付加された衛生管理施設の保全を図るべく北海道へ保全整備の要請を行う。また、自らも漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避する(水産物への細菌混入リスクの低減に努める)ための漁港内の作業ルールを状況に合わせて見直し、更なる衛生管理に努め海外向け輸出販売の拡大を図る。・刺し網漁業者は、消費地からの需要に応えるため活〆講習会を開催し、漁業者に低温管理、鮮度低下抑制等による高鮮度出荷を徹底及び技術の習得に努めることで活〆の出荷量向上を目指す。 <p>② ザラボヤ対策</p> <ul style="list-style-type: none">・ホタテ養殖業者及び漁協は、ヨーロッパザラボヤの大量付着による養殖ホタテ生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為の洗浄作業、駆除したザラボヤの全量回収後の堆肥化处理などの漁場環境保全対策を引き続き実施する。 <p>③ 水産資源対策</p> <ul style="list-style-type: none">・全漁業者及び漁協は、魚種ごとに体長制限基準を自主的に設定し遵守するとともに、水産指導所・水産試験場などの協力を得
--------------	---

	<p>て、ホタテ・ホッキ・ウニ等の資源量調査や地元ホタテ種苗の安定確保を図るためのラーバ調査の実施を通じて資源管理に努める。また、定置漁業者は長万部川、静狩川、国縫川でのサケ稚魚の放流を行い、採介藻漁業者は各漁港内に付着する稚ウニ及び稚ナマコを有効活用する為、天然藻場の状況を把握しつつ雑海藻駆除などに取り組み藻場の成長力の向上を図るとともに、磯焼けに留意しつつ稚ウニや稚ナマコの移植放流を実施する。また、ホッキ漁業者は海底耕耘による漁場整備を行いつつ、ホッキ稚貝の過密状態の改善を図るための移植放流に取り組む。</p> <p>④ 生産性向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁場観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供する。ホタテガイ養殖漁業者は、そのデータを元に漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、斃死率を低減させるとともに、漁協と連携し生産量と漁家経営の安定化を図るための計画を立案する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者及び漁協は漁労作業の効率化のため漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全を行う。 ・漁協は漁獲共済・積立プラス・漁業セーフティーネット構築事業の加入促進を推進する。 ・全漁業者は協業化・作業の共同化・燃油費削減等のコスト削減対策を実行する。 ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は養殖作業機器を導入し共同利用による経費の削減に努める。 ・漁協は、養殖籠のヨーロッパザラボヤ大量付着による消耗や修繕費を抑えるため、養殖籠の色及び素材別での付着料量試験を計画する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は外国人実習生の積極的な活用の呼びかけと、雇用後の事務的なサポートを実施する。 ・漁協は北海道漁業就業支援協議会を活用し、研修生を受け入れ漁業就業者の増加を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生プラン推進事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、輸出重要水産物安定生産確保事業（国）、水産物基盤整備事業（国）、北海道地域づくり総合交付金（道）、長万部町水産基盤整備事業（長）、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 衛生管理の向上による魚価対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期浜活プランに引き続き、ホタテ養殖漁業者及び漁協は、国内・海外からの需要の高まりや消費者の安全意識等を踏まえた衛生管理の強化に取り組む。既に第1期でマニュアルは策定してあるが、関係法令の改正や新たな取り組みを加えながら取り扱いマニュアルを修正する。その上で、マニュアルの周知徹底を図る為、荷受け担当者である市場職員とも連携し、衛生管理研修会を開催し衛生管理の意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港機能に付加された衛生管理施設の保全を図るべく北海道へ保全整備の要請を行う。また、自らも漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避する。（水産物への細菌混入リスクの低減に努める）ための漁港内の作業ルールを状況に合わせて見直し、更なる衛生管理に努め海外向け輸出販売の拡大を図る。 ・刺し網漁業者は、活〆講習会を開催し、低温管理、鮮度低下抑制等による高鮮度出荷を徹底及び技術の習得に努めることで活〆の出荷量向上を目指す。 <p>② ザラボヤ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタテ養殖業者及び漁協は、ヨーロッパザラボヤの大量付着による養殖ホタテ生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為の洗浄作業、駆除したザラボヤの全量回収後の堆肥化处理などの漁場環境保全対策を引き続き実施する。 <p>③ 水産資源対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者及び漁協は、魚種ごとに体長制限基準を自主的に設定し遵守するとともに、水産指導所・水産試験場などの協力を得て、ホタテ・ホッキ・ウニ等の資源量調査や地元ホタテ種苗の安定確保を図るためのラーバ調査の実施を通じて資源管理に努める。また、定置漁業者は長万部川、静狩川、国縫川でのサケ稚魚の放流を行い、採介藻漁業者は各漁港内に付着する稚ウニ及び稚ナマコを有効活用する為、天然藻場の状況を把握しつつ雑海藻駆除などに取り組み藻場の成長力の向上を図るとともに、磯焼けに留意しつつ稚ウニや稚ナマコの移植放流を実施する。また、ホッキ漁業者は海底耕耘による漁場整備を行いつつ、ホッキ稚貝の過密状態の改善を図るための移植放流に取り組む。 <p>④ 生産性向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁場観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾
---------------------	---

	内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供する。ホタテガイ養殖漁業者は、そのデータを元に漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、斃死率を低減させるとともに、漁協と連携し生産量と漁家経営の安定化を図るための計画を立案する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者及び漁協は漁労作業の効率化のため漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全を行う。 ・漁協は漁獲共済・積立プラス・漁業セーフティネット構築事業の加入促進を推進する。 ・全漁業者は協業化・作業の共同化・燃油費削減等のコスト削減対策を実行する。 ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は養殖作業機器を導入し共同利用による経費の削減に努める。 ・漁協は、養殖籠のヨーロッパザラボヤ大量付着による消耗や修繕費を抑えるため、養殖籠の色及び素材別での付着料量試験を行う。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は外国人実習生の積極的な活用の呼びかけと、雇用後の事務的なサポートを実施する。 ・漁協は北海道漁業就業支援協議会を活用し、研修生を受け入れ漁業就業者の増加を図る。
活用する支援措置等	浜の活力再生プラン推進事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業強化支援事業(国)、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、輸出重要水産物安定生産確保事業（国）、水産物基盤整備事業（国）、北海道地域づくり総合交付金(道)、長万部町水産基盤整備事業(長)、ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）8.5%

漁業収入向上のための取組	<p>① 衛生管理の向上による魚価対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期浜活プランに引き続き、ホタテ養殖漁業者及び漁協は、国内・海外からの需要の高まりや消費者の安全意識等を踏まえた衛生管理の強化に取り組む。既に第1期でマニュアルは策定してあるが、関係法令の改正や新たな取り組みを加えながら取り扱いマニュアルを修正する。その上で、マニュアルの周知徹底を図る為、荷受け担当者である市場職員とも連携し、衛生管理研修会を開催し衛生管理の意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港機能に付加された衛生管理施設の保全を図るべく北海道へ保全整備の要請を行う。また、自らも漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避する（水産物への細
--------------	---

	<p>菌混入リスクの低減に努める) ための漁港内の作業ルールを状況に合わせて見直し、更なる衛生管理に努め海外向け輸出販売の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刺し網漁業者は、消費地からの需要に応えるため活〆講習会を開催し、漁業者に低温管理、鮮度低下抑制等による高鮮度出荷を徹底及び技術の習得に努めることで活〆の出荷量向上を目指す。 <p>② ザラボヤ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタテ養殖業者及び漁協は、ヨーロッパザラボヤの大量付着による養殖ホタテ生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為の洗浄作業、駆除したザラボヤの全量回収後の堆肥化处理などの漁場環境保全対策を引き続き実施する。 <p>③ 水産資源対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者及び漁協は、魚種ごとに体長制限基準を自主的に設定し遵守するとともに、水産指導所・水産試験場などの協力を得て、ホタテ・ホッキ・ウニ等の資源量調査や地元ホタテ種苗の安定確保を図るためのラーバ調査の実施を通じて資源管理に努める。また、定置漁業者は長万部川、静狩川、国縫川でのサケ稚魚の放流を行い、採介藻漁業者は各漁港内に付着する稚ウニ及び稚ナマコを有効活用する為、天然藻場の状況を把握しつつ雑海藻駆除などに取り組み藻場の成長力の向上を図るとともに、磯焼けに留意しつつ稚ウニや稚ナマコの移植放流を実施する。また、ホッキ漁業者は海底耕耘による漁場整備を行いつつ、ホッキ稚貝の過密状態の改善を図るための移植放流に取り組む。 <p>④ 生産性向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁場観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供する。ホタテガイ養殖漁業者は、そのデータを元に漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、斃死率を低減させるとともに、漁協と連携し生産量と漁家経営の安定化を図るための計画を実行する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者及び漁協は漁労作業の効率化のため漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全を行う。 ・漁協は漁獲共済・積立プラス・漁業セーフティネット構築事業の加入促進を推進する。 ・全漁業者は協業化・作業の共同化・燃油費削減等のコスト削減対策を実行する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は養殖作業機器を導入し共同利用による経費の削減に努める。 ・漁協は、養殖籠のヨーロッパザラボヤ大量付着による消耗や修繕費を抑えるため、養殖籠の色及び素材別での付着料量試験を行う。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は外国人実習生の積極的な活用の呼びかけと、雇用後の事務的なサポートを実施する。 ・漁協は北海道漁業就業支援協議会を活用し、研修生を受け入れ漁業就業者の増加を図る。
活用する支援措置等	浜の活力再生プラン推進事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業強化支援事業（国）、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、輸出重要水産物安定生産確保事業（国）、水産物基盤整備事業（国）、北海道地域づくり総合交付金（道）、長万部町水産基盤整備事業（長）、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）11.2%

漁業収入向上のための取組	<p>① 衛生管理の向上による魚価対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期浜活プランに引き続き、ホタテ養殖漁業者及び漁協は、国内・海外からの需要の高まりや消費者の安全意識等を踏まえた衛生管理の強化に取り組む。既に第1期でマニュアルは策定してあるが、関係法令の改正や新たな取り組みを加えながら取り扱いマニュアルを修正する。その上で、マニュアルの周知徹底を図る為、荷受け担当者である市場職員とも連携し、衛生管理研修会を開催し衛生管理の意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港機能に付加された衛生管理施設の保全を図るべく北海道へ保全整備の要請を行う。また、自らも漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避する（水産物への細菌混入リスクの低減に努める）ための漁港内の作業ルールを状況に合わせて見直し、更なる衛生管理に努め海外向け輸出販売の拡大を図る。 ・刺し網漁業者は、消費地からの需要に応えるため活〆講習会を開催し、漁業者に低温管理、鮮度低下抑制等による高鮮度出荷を徹底及び技術の習得に努めることで活〆の出荷量向上を目指す。 <p>② ザラボヤ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタテ養殖業者及び漁協は、ヨーロッパザラボヤの大量付着
--------------	--

	<p>による養殖ホタテ生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為の洗浄作業、駆除したザラボヤの全量回収後の堆肥化处理などの漁場環境保全対策を引き続き実施する。</p> <p>③ 水産資源対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者及び漁協は、魚種ごとに体長制限基準を自主的に設定し遵守するとともに、水産指導所・水産試験場などの協力を得て、ホタテ・ホッキ・ウニ等の資源量調査や地元ホタテ種苗の安定確保を図るためのラーバ調査の実施を通じて資源管理に努める。また、定置漁業者は長万部川、静狩川、国縫川でのサケ稚魚の放流を行い、採介藻漁業者は各漁港内に付着する稚ウニ及び稚ナマコを有効活用する為、天然藻場の状況を把握しつつ雑海藻駆除などに取り組み藻場の成長力の向上を図るとともに、磯焼けに留意しつつ稚ウニや稚ナマコの移植放流を実施する。また、ホッキ漁業者は海底耕耘による漁場整備を行いつつ、ホッキ稚貝の過密状態の改善を図るための移植放流に取り組む。 <p>④ 生産性向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁場観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供する。ホタテガイ養殖漁業者は、そのデータを元に漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、斃死率を低減させるとともに、漁協と連携し生産量と漁家経営の安定化を図るための計画を評価する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者及び漁協は漁労作業の効率化のため漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全を行う。 ・漁協は漁獲共済・積立プラス・漁業セーフティーネット構築事業の加入促進を推進する。 ・全漁業者は協業化・作業の共同化・燃油費削減等のコスト削減対策を実行する。 ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は養殖作業機器を導入し共同利用による経費の削減に努める。 ・漁協は、養殖籠のヨーロッパザラボヤ大量付着による消耗や修繕費を抑えるため、養殖籠の色及び素材別での付着料量試験結果を漁業者に周知する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は外国人実習生の積極的な活用の呼びかけと、雇用後の事務的なサポートを実施する。 ・漁協は北海道漁業就業支援協議会を活用し、研修生を受け入れ漁業就業者の増加を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生プラン推進事業（国）、漁業経営セーフティーネット</p>

	ト構築事業（国）、競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、輸出重要水産物安定生産確保事業（国）、水産物基盤整備事業（国）、北海道地域づくり総合交付金（道）、長万部町水産基盤整備事業（長）、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）
--	--

5 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比）13.8%

漁業収入向上のための取組	<p>① 衛生管理の向上による魚価対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期浜活プランに引き続き、ホタテ養殖漁業者及び漁協は、国内・海外からの需要の高まりや消費者の安全意識等を踏まえた衛生管理の強化に取り組む。既に第1期でマニュアルは策定してあるが、関係法令の改正や新たな取り組みを加えながら取り扱いマニュアルを修正する。その上で、マニュアルの周知徹底を図る為、荷受け担当者である市場職員とも連携し、衛生管理研修会を開催し衛生管理の意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港機能に付加された衛生管理施設の保全を図るべく北海道へ保全整備の要請を行う。また、自らも漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避する（水産物への細菌混入リスクの低減に努める）ための漁港内の作業ルールを状況に合わせて見直し、更なる衛生管理に努め海外向け輸販売の拡大を図る。 ・刺し網漁業者は、消費地からの需要に応えるため活〆講習会を開催し、漁業者に低温管理、鮮度低下抑制等による高鮮度出荷を徹底及び技術の習得に努めることで活〆の出荷量向上を目指す。 <p>② ザラボヤ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタテ養殖業者及び漁協は、ヨーロッパザラボヤの大量付着による養殖ホタテ生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為の洗浄作業、駆除したザラボヤの全量回収後の堆肥化处理などの漁場環境保全対策を引き続き実施する。 <p>③ 水産資源対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者及び漁協は、魚種ごとに体長制限基準を自主的に設定し遵守するとともに、水産指導所・水産試験場などの協力を得て、ホタテ・ホッキ・ウニ等の資源量調査や地元ホタテ種苗の安定確保を図るためのラーバ調査の実施を通じて資源管理に努める。また、定置漁業者は長万部川、静狩川、国縫川でのサケ稚魚の放流を行い、採介藻漁業者は各漁港内に付着する稚ウニ及び稚ナマコを有効活用する為、天然藻場の状況を把握しつ
--------------	--

	<p>つ雑海藻駆除などに取り組み藻場の成長力の向上を図るとともに、磯焼けに留意しつつ稚ウニや稚ナマコの移植放流を実施する。また、ホッキ漁業者は海底耕耘による漁場整備を行いつつ、ホッキ稚貝の過密状態の改善を図るための移植放流に取り組む。</p> <p>④ 生産性向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁場観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供する。ホタテガイ養殖漁業者は、そのデータを元に漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、斃死率を低減させるとともに、漁協と連携し生産量と漁家経営の安定化を図るための計画を再検討する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者及び漁協は漁労作業の効率化のため漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全を行う。 ・漁協は漁獲共済・積立プラス・漁業セーフティーネット構築事業の加入促進を推進する。 ・全漁業者は協業化・作業の共同化・燃油費削減等のコスト削減対策を実行する。 ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は養殖作業機器を導入し共同利用による経費の削減に努める。 ・漁協は、養殖籠のヨーロッパザラボヤ大量付着による消耗や修繕費を抑えるため、養殖籠の色及び素材別での付着料量試験結果を漁業者に周知する。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は外国人実習生の積極的な活用の呼びかけと、雇用後の事務的なサポートを実施する。 ・漁協は北海道漁業就業支援協議会を活用し、研修生を受け入れ漁業就業者の増加を図る。
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生プラン推進事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、輸出重要水産物安定生産確保事業（国）、水産物基盤整備事業（国）、北海道地域づくり総合交付金（道）、長万部町水産基盤整備事業（長）、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）</p>

（５）関係機関との連携

取組の効果が高められるよう、構成員である長万部町はもとより、漁協内部の各部会との連携を密にすると共に、オブザーバーである北海道、各系統団体及び各研究機関への支援、協力を求め

ながらプランの取組を遂行する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

方 法：直接の担い手を含めた関係者による協議

時 期：計画年度の期末

参画者：市町村・漁協・漁業者

浜プランの取り組みの成果を評価・分析する為、委員会は計画年度末に開催する会員会議において、委員会事務局が策定した自己評価案を審議・決定し、次年度の取り組みの改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

活〆、活出荷量の割合の向上	基準年	令和4年度 1%未満
	目標年	令和10年度 10%
新規漁業就業者の増加	基準年	平成30年度～令和4年度5年累計：14人
	目標年	令和6年度～令和10年度5年累計：15人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

1. 所得向上の取組の成果目標（サブ指標）

<活〆、活出荷量の割合の向上を図る>

基準年である令和4年度の活〆、活出荷量が約1%であるため、消費地からの需要に応えるため活〆講習会等を通じ漁業者に低温管理、鮮度低下抑制等による高鮮度出荷を徹底させることで、目標年の活〆、活出荷量の割合を10%に向上し、魚価単価を向上させる。

2. 漁村活性化の取組の成果目標

<新規漁業就業者の増加>

基準年である平成30年度～令和4年度5年累計が14人（平成30年度：7人、令和元年度：3人、令和2年度：0人、令和3年度：3人、令和4年度：1人）であるため、令和6年度以降は雇用後の事務的なサポートを実施及び北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受け入れをすることによって、累計15人（1年あたり3人）の就業者確保を図る。

5 関連施策

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業セーフティネット構築事業	燃油高騰時の燃油費補てんにより漁業経営の安定化が図られる。
水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業	本事業を活用し、省燃費の最新機器を導入する事で投資額及び修繕費更には燃油費の削減が可能となり、漁業経営の安定化が図られる。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	本事業を活用し、中核的漁業者が希望する大型漁船導入が可能となる事で、操業の安全が確保され、更には漁船修理費の削減により、漁業経営の安定化が図られる。
有害生物漁業被害防止総合対策事業	本事業を活用し、ザラボヤの洋上駆除により生育阻害や斃死率を減少し生産量増加を図り、更には洋上駆除及び陸上処理費の一部助成により、漁業経営の安定化が図れる。
有害生物漁業被害防止総合対策事業	本事業を活用し、ザラボヤの洋上駆除機器導入の一部助成により、漁業経営の安定化が図られる。
水産基盤整備事業	本事業を活用し、漁業活動の拠点である漁港の整備を行うことで、支障を来さず作業が行われる事から、漁業経営の安定化が図られる。
北海道地域づくり総合交付金	本事業を活用し漁業所得向上を目的とした機器等の導入を図り、更には共同利用をする事で経費削減が可能となり漁業経営の安定化が図られる。
未定	本事業を活用し、ホタテ稚貝の斃死対策として、漁場が安定する10月中旬以降にオホーツク・日本海地区から稚貝搬入する事で斃死率を減少させる事で、漁業経営の安定化が図られる。
水産業強化支援事業	ザラボヤ発生は養殖籠にも大量付着し作業効率は大きく低減している。しかし、それ以上、漁業者を困惑させているのが養殖籠の損傷である。現在、養殖籠の色によって付着量が少ない等、半信半疑ではあるが試みている漁業者もあり、現状として結果が現れている現状の中、本格的に試験事業の位置付けで素材別及び漁場別更には地区別に試験を行い付着量が最も少ない養殖籠を選定し、全漁業者に推進する事で、修繕費及

	び入れ替え導入費への削減が図られる。その為にも試験事業の一部助成を計画・実行する。
--	---